**令和3年度指定管理運営業務評価票**

資料１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：大阪府中央卸売市場 | 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 | 指定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日 | 所管課：環境農林水産部　中央卸売市場 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 | 　 | 施設所管所属の評価 | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
|  |  |  | 評価 |  | 評価 |  |
|  |  |  | S～C |  | S～C |  |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (1)施設の設置目的及び管理運営方針 | ●施設の設置目的に沿った運営●施設の設置目的に沿った運営●管理運営の効率化と迅速な対応Ｓ：計画を上回る優良な実施状況Ａ：計画どおりの良好な実施状況Ｂ：計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況Ｃ：改善を要する実施状況 | ●施設の設置目的に沿った運営➢新鮮で安全・安心な生鮮食料品の安定供給を担う中央卸売市場としての公共的使命が果たせるよう、365日、24時間体制で市場運営に努めている。➢また、すべての場内事業者が常に公共的使命感をもって市場業務に従事するよう毎月の「常駐代表者会議」において認識を共有するとともに、例月発行の「市場だより」において全従業員に向けて発信するなど、トップから担当者まで市場関係者が一体となって施設の設置目的に沿った市場業務を担っている。●管理運営の効率化と迅速な対応➢民間のノウハウを十分に発揮し、必要最低限の社員で、効率的な管理運営を行うことによりサービス水準の向上を図るとともに、大幅にコストを削減している。特に、委託業務については、各業者との粘り強い個別交渉により、大幅に経費の削減を図っている。➢冷暖房の熱源供給方式をボイラーによる共同方式から各事業体による個別空調に転換し、ガス維持料の大幅な削減を図った(H25.4～)。▲1,200万円/年➢市場は大量の電力消費を余儀なくされ、場内業者の大きな負担なっていることから、基本電力需給契約の見直しを行った。▶需給契約の見直し(H27.11～)▲1,060万円/年、▲17.7% また、電力需給契約に当たっては、毎年度、新電力を含む複数電力会社との価格交渉により電気料金を大幅に削減し、場内事業者の負担軽減を図っている。▶新電力の導入(H29.7～) ▲6,100万円/年、▲34.6%　 ▶電力会社の変更(R3.8～)▲3,900万円/年、▲28.0%➢洗浄用として供給していた上水の一部を工業用水に転換し、水道料金のコスト削減を図った(R3.2～)。▲150万円/年、▲3.5%➢使用許可や緊急修繕等に即時対応するなど市場機能や場内事業者の業務に支障が出ないよう常にスピーディに問題解決や事務処理を行っている。また、社員が毎早朝場内をラウンドし、安全確保上、緊急修繕を必要とする危険箇所等の把握や市場関係者の生の声を聞き、管理運営業務に反映させている。●法令遵守の徹底と危機管理への対応●法令遵守の徹底と危機管理への対応〇法令遵守の徹底➢公の施設としての市場の管理運営業務を担っていることから、全役職員が法令はもとより就業規則・社内規程等の基本的なルールを遵守し、公平・公正に業務を遂行している。➢また、法令遵守のみならず、企業としての社会的責任を果たすよう常にコンプライアンス意識をもって行動している。➢社員の健康の維持増進を図るため、会社負担による人間ドッグの受診のほかインフルエンザ、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を受けさせ、健診結果に基づき精密検査等を受診するよう指導している。更に、社員が過重労働にならないようタイムカードを随時チエックし、労働時間の適正管理を行っている。特に、時間外労働を余儀なくされる場合には、三六協定を遵守しつつ勤務を命じている。➢管理運営業務を遂行する上で法令上の疑義が発生した場合、顧問弁護士によるリーガルチェックを行い、会計処理に当たっては、顧問税理士のアドバイスを受けながら法令遵守に万全を期している。➢社員のコンプライアンス意識や社員の資質の向上を図るため、新型コロナウイルス禍による制約の中、可能な限り人権問題を始め業務に関連する外部研修に参加させている。【研修実績】(4-1月実績) 4回、4人参加(うち2回オンライン受講)　〇危機管理への対応➢危機事象が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、社員や場内関係者の生命、身体、財産等への被害を防止・軽減するため緊急連絡体制やマニュアルを整備し、これに基づき必要に応じ昼夜を問わず直ちに出動し、適正に対応している。　特に、開場43年が経過し、施設設備の老朽化が著しく、また、物流の変化に伴い想定していなかったウイング車による夜間のスプリンクラ―等の破損・漏水事故が多発しているが、事故等が発生した場合、社員が直ちに出動するなど現場体制を充実させている。(R3.10.24)。➢大阪府中央卸売市場消防計画に基づき、火災・災害発生時における市場業務従事者の技術の向上と防火・防災意識の高揚を図るとともに各事業体の相互協力体制の強化を図るため、茨木市消防本部の協力を得て毎年消防・防災訓練を実施している。 また、消防法に基づく防火管理者、防災管理者及び自衛消防業務に係る資格を複数社員に取得させ、その都度再講習を受講させるなど状況に応じて適切な対応ができるよう努めている。 防火管理者：3名　 防災管理者：3名　 自衛消防業務講習受講者(統括管理者)：4名)●外注業務の発注●外注計画に基づく業務の発注➢自ら実施するよりも外注する方が経済性・専門性・品質等においてより優れた成果が期待できる業務については、府の事前承認を得た上、適正に発注している。➢外注した業務が契約どおり適正に履行されているかどうかを検証するため日報及び月報を提出させるとともに、適宜現場での実施検証を行っている。●市場の生鮮物流拠点機能の強化のため、荷捌きスペースの拡充などが図られているか●荷捌きスペースの拡充➢2階プラットホームの空スペースを活用し、青果仲卸業者が自らの費用で荷捌場兼保冷施設を整備し荷捌きスペースの確保を図っている(H27.6～)。➢2階プラットホームの車道の一部について利用時間帯を指定し、量販店向けの荷捌きスペースの確保を図っている(H24.7月～)。➢買出人専用駐車場について、買出人の利便性を損なわないよう配慮しつつ、配送業者毎に大型トラックの利用時間を割り当て荷捌作業の効率化を図っている(H26.12～)。➢青果大通りに区画ラインを引き、産地からの配送トラックの動線の確保を図っている(H29.11～)。➢買参人の減少により近郊売場の駐車場に余裕が見られるため、その1/2程度を青果蔬菜部の量販店等買出人駐車場兼荷捌場として転用するよう整備した。また、年間を通じて活用できるよう全天候型の大屋根の設置工事を進めている。（令和４年３月１日現在）➢交通の結節点に位置するという魅力的な立地条件と広大な敷地を有する優位性を活かし、産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ市場を目指すとともに、産地から強い要望がなされている産地輸送トラックの荷下ろし、待ち時間の効率化を図るため、産地(全農岐阜)と場内物流事業者(5社)との意見交換会を開催(R3.12.10)するなど、具体化の検討を進めている。➢「市場施設等整備構想策定検討委員会」において荷捌場の拡充も含めた検討を進めている。 | S | ●施設の設置目的に沿った運営➢　中央卸売市場の果たすべき機能に支障が生じないよう、適切な施設・設備管理、警備体制を整え事件・事故の発生防止に努め、施設の設置目的に沿った管理運営を行った。➢　毎月開催される常駐代表者会議において、業務の実績及び今後の取組予定の報告を実施。場内事業者の意見を聴取することで、良好な協力関係を築き、場内一丸となって施設の設置目的に沿った管理運営業務を実現した。●管理運営の効率化と迅速な対応➢　５年間でコスト削減を進め、特に人件費等の高騰が影響している委託業務については、粘り強い交渉を通じて大幅な経費の削減を実現した。➢　また、電気料金においては、契約の見直しや新電力導入、水道においては工業用水道への転換など、管理コストの削減に積極的に取り組み、提案予算から大幅なコスト削減を実現した。➢　施設・設備の修繕等についても、直接現場に赴き、ヒアリング等を実施することで、場内事業者のニーズを把握し、民間ならではのスピード感で迅速な対応を行った。●法令遵守の徹底と危機管理への対応〇法令遵守の徹底➢　法令遵守や就業規則等について社員への周知や、健康診断等の実施など、労働環境の整備に努めるとともに、顧問弁護士や公認会計士に随時相談するなど、管理運営を適切に実施した。➢　新型コロナウイルス禍においても、外部団体が主催する人権研修や業務に関連する研修に社員を参加させるなど、公の施設を管理する指定管理者としての資質向上に努めた。〇危機管理への対応➢　危機事象が発生した場合に、迅速・的確な対応がとれるよう緊急連絡体制（管理C、府、警備責任者、電気室責任者、警察、消防、関電、大阪ガス、病院）を整え、火災発生時マニュアル及び地震発生時マニュアルに基づき適正に対応している。　　また、夜間であっても施設の破損等の事故が発生した際は、迅速に対応が可能になるような現場体制を整えおり、今年度発生した夜間のスプリンクラ―等の破損・漏水事故においても適切に対処した。➢　茨木市消防本部の協力を得て消防・防災訓練を毎年行うことや消防法に基づく資格を社員に取得させることにより、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えた。●外注業務の発注➢　警備、清掃、設備管理など、経済性・専門性の観点から再委託により優れた成果が期待できる分野では、外注計画や府への事前協議に基づき業務が発注されている。また、その履行確認も適正に実施した。●荷捌きスペースの拡充➢　空スペースの有効活用や荷捌きスペース確保のためのルール作り等について、産地物流事業者からのヒアリングや、場内事業者との協議を通じて、積極的に検討・推進した。➢　市場を取り巻く流通構造等の環境の変化に合わせ、余剰スペースとなった場所を別の用途として転用するなど、時代に合わせた市場機能の活用を進めている。➢場内事業者からの要望を受け、近郷売場駐車場の半分のスペースを量販店等買出人駐車場兼荷捌場として整備するとともに、全天候型の大屋根の設置工事を進めており、場内事業者の更なる利便性向上に努めている。➢　産地と場内物流事業者との意見交換会を開催し、産地から強い要望のある荷降ろし時間等の効率化や、ハブ市場化を目指すための検討を行った。➢　当市場の立地条件などの優位性を活かした市場整備について、「市場施設等整備構想検討委員会」において、検討を進めた。 | S |  |
|  | (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ●施設の使用許可は、公平公正に行われているか●施設使用の不適切な使用に対する是正指導の強化等により、市場内スペースの有効活用が図られているか | ●公平・公正な施設の使用許可➢使用許可にあたっては、関係法令及び「大阪府中央卸売市場施設の使用許可基準」に基づき公平・公正を期している。➢空き施設や空区画が発生した場合の利用者の選定については、仲卸組合と連携しながら公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど手続過程の公平・公正・透明性を担保している。　 本年度新たに空施設となった水産エリアの加工場の入居者について、公募により選定した。●市場内スペースの有効活用➢不法占有等を未然に防止するため場内のラウンド(開場日は毎日早朝、休場日は警備員)を行い、不適正な使用があれば、その都度、関係者に対して注意指導や事情聴取を行うなど是正指導を行っている。➢特に悪質なケースについては、文書による警告や警察に告発するなど法的措置を含め厳正に対処している(過去2件立件)。➢必要に応じてガードレールやポストコーン等を設置するなど物理的な手法により適正使用を図っている。➢大阪府の承認のもと、不法占有されていた区域を新たに有料駐車場として整備し、有償で借り受けるよう業者を指導している。➢これらの是正指導の結果、生み出されたスペースを新たな利用に繋げ利用料金の増収を図っている。➢青果仲卸業者の失踪事案について、法的措置(行政代執行)により店舗及び事務所を原状回復の上、公募により新たな入居者を指定した。➢利用料金等の滞納は、収入減のみならず真面目な事業者との間で不平等を発生させることから、滞納が生じないよう振替不能が発生した場合、直ちに事業所に出向き、催告を行うなど粘り強い交渉を行うなど民間ならではの徹底した債権管理を行っている。　特に悪質な事案については、内容証明による督促を行い、応じない場合は支払督促手続等法的措置を講じている。➢これらの取り組みの結果、指定管理者制度発足以降、仲卸業者の利用料金滞納ゼロを堅持している。●施設の稼働率を向上し、空き施設の解消を図るための工夫が行われているか | S | ●公平・公正な施設の使用許可➢　関係法令等に基づき、公平公正に使用許可を行った。➢　空き施設は、その都度公募により業者を募っており、公平公正に使用許可を行った。➢　本年度の水産エリアの加工場における新たな利用者選定についても、公募を行った上、選定を行った。●市場内スペースの有効活用➢　施設の不適正な使用や場内ルールの違反者に対しては、口頭による是正指導や文書による警告などで厳正に対処している。また、必要に応じて物理的な手法により適正使用に導くとともに、場内ルールの徹底と意識向上に努めた。➢　厳正な対処により生じた新たなスペースを新規利用させることで、積極的に収入確保にも努めた。➢　青果仲卸業者の失踪事案について、当該事業者が利用していた店舗及び事務所の原状回復を、顧問弁護士に相談の上実施した。加えて、公募による新しい事業者の選定を迅速に行い、施設の稼働率の上昇を実現した。➢　利用料金未納が発生すれば、直ちに事業者と面談し状況確認するなど、債権管理を徹底して行い、現在において、仲卸事業者における利用料金等の滞納は発生していない。 | S |  |
|  | (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 |  | ●施設の稼働率の向上と空き施設の解消の工夫〇売場及び事務所➢評価委員会の指摘・提言を受け、空き施設の解消を図るため各施設の空き状況や参入可能な業種、条件等を明確にするなど入居者募集のホームページを改善した。➢空き施設の解消を図るため、事業規模からみて現状の店舗のスペースでは手狭となっている仲卸業者や通路に荷を放置している業者に対して、空店舗を利用するよう個別に働きかけている。➢セリ場や共有スペースを不適正に使用している業者を個別指導し、退去させることにより空店舗への利用を誘導している。➢これらの取り組みの結果、令和3年12月末における仲卸店舗及び仲卸事務所の稼働率とも前年を上回り、かつ、目標値を達成できたが、引き続き、ホームページ等の活用や事業者への働きかけを行うなど空き施設の解消を図るための取り組みを強化する。【目標稼働率】仲卸店舗　96.0%、仲卸事務所　78.0%【R3.12月末稼働率】仲卸店舗　97.6%、仲卸事務所　78.0%〇駐車場➢駐車区画外での不法駐車は発見の都度場内アナウンスや警告書の貼付により指導を行い、有料区画へ誘導を行っている。➢有料駐車場については、契約外の車が駐車できないようカラーコーン等を設置することにより有料空き区画への新規利用に繋げている。また、駐車区画の幅を拡幅し(2.3ｍ→2.5ｍ)利用者のサービスの向上を図っている。➢活用されていない既存区域の一部を駐車場区画として用途変更するなど有効活用を図っている(水産大通り西出入口前北側歩道等)。【R3.12月末稼働率】86.8%　●府市場の果たしている役割が府民に理解されるよう市場のPRを実施しているか●市場のPRの実施市場が果たしている役割、機能が消費者や府民に十分に理解されるよう、小学校社会見学及び一般見学会、「市場開放デー」、「お魚出前料理教室」、百貨店や量販店における市場直販セール、各種販促活動における市場広報大使「せりちゃん」の出演による市場PRを推進してきたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止若しくは規模の縮小を余儀なくされた中、感染防止対策を講じながら大学オープンキャンパスや食育活動等の場を活用するとともに、ビデオ配信やNPO法人と連携して創設したフードドライブの開催(12/10)等を通じて市場PRに努めた。■開催実績【参加人数】〇産地及び産・官・学との協働による食育の推進➢ビデオ配信による食育講義(5/17) ≪管理C×全農岐阜×梅花女子大学≫【50名】　 ➢梅花女子大学オープンキャンパスでの産地食育活動 　　 (4/29,5/30,6/13,7/18,8/1,8/8,8/9,9/5,10/3,11/3)≪管理C×飛騨蔬菜出荷組合×徳島県≫【計3,911名】　 ➢梅花女子大学での食育講義　　　　 ・「食材の流通と生産を学ぶ」(11/30,12/7)　　　　　　≪管理C×飛騨蔬菜出荷組合×徳島県≫【計59名】・「清涼飲料水と商品開発」(12/21)≪管理C×能勢酒造（株）≫【59名】➢梅花女子大学での産地特産物(飛騨野菜)によるレシピコンテスト(11/16) ≪管理C×飛騨蔬菜出荷組合≫【50名】〇こども食堂における食育・茨木市こども食堂NPO法人「ベンポスタ」【計450名】 (毎月第一土曜日開催)・堺市こども食堂「ここなら」【329名】 〇産地特産品(鳴門ワカメ)の大学(梅花女子大学)校内コンビニエンスストアでの販売　　　　　　≪管理C×徳島県≫〇水産産地の海産物の青果産地量販店での販売フェアの開催≪　　　　　≪管理C×JAひだ×徳島県≫ 〇WEBによる販促商談会の開催(4/29) ≪管理C×JAひだ×プロマート≫【10名】〇産地特産品に住宅エコポイントを適用 | S | ●施設の稼働率の向上と空き施設の解消の工夫〇売場及び事務所➢　仲卸業者に対する個別の働きかけに加え、ホームページの入居者募集項目の充実など、空き施設の解消に努めた。➢　共有スペースを不適正に使用している業者については個別指導し、共有スペースから退去させるとともに、空き店舗等の利用を促した。➢　これらの取り組みにより、仲卸店舗・事務所の稼働率については、高い水準を維持し、目標を達成することができた。〇駐車場➢　不法駐車防止のためのカラーコーン設置、駐車区画の拡幅による利便性向上など、駐車場の秩序維持と有料空き区画への新規利用を誘導している。➢　利用者が少ない歩道を有料駐車場区画へ用途変更することで、施設の有効活用を図っている。●市場のPRの実施➢　毎年度、小学生の社会見学、一般見学、市場開放デー等を通じ、市場のPRを実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となり、年度当初の目標を達成することは困難となった。　　しかしながら、代替策としてビデオ配信による食育講義の開催や、感染防止対策を講じた上でのオープンキャンパスへの参加、フードドライブの開催等など、新型コロナウイルス禍においても、工夫して市場のPRを実施し、市場の認知度向上を図る活動を行った。【参考】R3年度当初目標【市場見学者目標数】小学校見学者：12回、1,000人一般見学者：6回、150人 | S |   |
|  | (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 |  ●市場の活性化を図るための取組みが計画に基づき実施されているか | ●市場の活性化事業計画に基づき、競争力のある魅力あふれた市場づくりを目指し、「魅力ある市場づくり」、「川上・川下との連携」、「情報発信機能の強化」「指定管理者制度の活用」の4つのジャンルにおいて活性化に繋がる各般の施策をハード・ソフト両面にわたって計画的に推進し、川上・川下を始め市場関係者から高い評価を得ていることから感染拡大防止対策を講じつつ、創意工夫を凝らして提案額を上回る(見込み)効果的・効率的な事業を実施している。[別紙参照］(主なハード整備等)〇水産B棟せり場床面改修工事 〇青果近郊売場駐車場の再編及び屋根設置工事〇青果部門従業員の休憩室の整備事業〇LED照明取替工事〇防犯カメラの増設 　　など　　(主なソフト事業)【参加人数】（再掲）〇産地及び産・官・学との協働による食育の推進➢ビデオ配信による食育講義(5/17) ≪管理C×全農岐阜×梅花女子大学≫【50名】　 ➢梅花女子大学オープンキャンパスでの産地食育活動 　　 (4/29,5/30,6/13,7/18,8/1,8/8,8/9,9/5,10/3,11/3)≪管理C×飛騨蔬菜出荷組合×徳島県≫【計3,911名】　 ➢梅花女子大学での食育講義　　　　 ・「食材の流通と生産を学ぶ」(11/30,12/7)　　　　　　≪管理C×飛騨蔬菜出荷組合×徳島県≫【計59名】・「清涼飲料水と商品開発」(12/21)≪管理C×能勢酒造（株）≫【59名】➢梅花女子大学での産地特産物(飛騨野菜)によるレシピコンテスト(11/16) ≪管理C×飛騨蔬菜出荷組合≫【50名】〇こども食堂における食育・茨木市こども食堂NPO法人「ベンポスタ」【計450名】 (毎月第一土曜日開催)・堺市こども食堂「ここなら」【329名】 〇産地特産品(鳴門ワカメ)の大学校内コンビニエンスストアでの販売　　　　　　≪管理C×徳島県≫〇水産産地の海産物の青果産地量販店での販売フェアの開催≪　　　　　≪管理C×JAひだ×徳島県≫ 〇WEBによる販促商談会の開催(4/29) ≪管理C×JAひだ×プロマート≫【10名】〇産地特産品に住宅エコポイントを適用【活性化事業実績等(税抜)】［提案額：70,000千円］［事業実績・見込額］(4-12月実績額) 24,272千円(1-3月 見込額) 52,758千円 (R3年度見込額) 77,000千円●コールドチェーン化の推進●市場設備のコールドチェーン化を推進する取組をしているか➢コールドチェーン化の一環として、これまで有圧換気扇の増設、大屋根の整備、仲卸業者による未利用地での低温流通加工施設の整備、保冷施設整備のための電気容量増幅工事等を実施してきた。➢24時間、365日体制で製氷を安定供給するため、民間の製氷事業者を場内に誘致した。➢水産仲卸売場の低温化手法について専門家と具体的な検討を進め、平成30年12月に基本計画を策定し、今後の整備方策について、大阪府及び検討委員会において検討を進めてきた。その結果、売場全体の低温化整備は財源確保が困難であり、費用対効果において優位性が見られず、市場の建替えも検討されていることから、府が創設した事業者への助成制度を活用した個別空調方式へ転換することとし、閉鎖型施設を含めた売り場全体のコールドチェーン化は市場の全面建替えに委ねることとされた。 | S　　 | ●市場の活性化➢　民間企業のノウハウを発揮し、多面的な活性化事業を実施し、市場の活性化に取り組んだ。➢　ハード面においては、せり場床面の改修やLED照明の導入による省エネ化、防犯カメラの設置等により、適正な管理を行っているとともに、青果近郷売場駐車場の再編・大屋根設置、青果部門従業員の休憩室整備など、市場の利便性向上に向けた取り組みを実施した。➢　ソフト面においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、事業提携大学などと連携したイベントを工夫して実施した。➢　活性化事業は、提案額70,000千円、事業計画額70,000千円を上回る77,000千円実施の見込み。【参考】活性化事業費５ヵ年計（見込み含む）　417,427千円（提案額５ヵ年計：350,000千円）●コールドチェーン化の推進➢　場内における製氷の安定供給のため、民間の製氷事業者の誘致に協力いただいた。➢　コールドチェーン化については、検討委員会において検討を進めていただいた。　　その結果、仲卸売場全体のコールドチェーン化については、財源確保等の理由により実現困難であることが分かった。そのため、店舗ごとの個別空調方式によるコールドチェーン化を図るべく、府において事業者を対象とした助成制度を創設した。　　今後は、府による建替え再整備の検討の中で、完全閉鎖型施設への転換を含めたコールドチェーン化の検討を進めていく。 | S |  |
|  | (5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 |  ●点検・補修が適格かつ迅速に行われているか●施設の維持管理のための改修工事を積極的に実施できているか●府が実施する計画修繕を、府からの依頼により効率的かつ効果的に実施できているか | ●点検・補修設備の老朽化が顕著になり、市場機能に重大な支障を来すことが懸念されることからエレベータや消防設備等の法定点検はもとより、市場機能に支障を来さないよう主要設備について年間計画を定め、これに基づき計画的に保守点検を実施し、不具合が確認されれば、即刻修理を行うなど万全を期している。●維持補修工事➢市場機能を維持するため、提案額を上回る(見込み)維持補修工事を実施している。また、経営努力により捻出した財源を活用し、大阪府と協議しながら老朽化が進む施設・設備の維持補修工事を積極的に実施している。【維持補修事業実績等(税抜)】［提案額：60,000千円］［事業実績等］(R3年度 実績見込) 220件、 61,500千円●府からの依頼工事➢民間のノウハウを活用し、大阪府が実施するよりも効率的、効果的な工事が期待できる修繕事業について大阪府の依頼に基づき事業を実施している。【依頼工事見込額】件　数：3件事業費：75,918千円 (税抜)  | S | ●点検・補修➢　エレベータや消防設備等の法定点検だけでなく、計画的な保守点検及び迅速な修理を実施しており、市場機能に支障をきたさぬよう対応した。●維持補修工事➢　収入の確保、コストの削減により捻出した財源を活用して、100万円を超える修繕事業についても積極的に実施した。➢　維持補修事業は、提案額60,000千円、事業計画額60,000千円を上回る見込み。　　【参考】維持補修事業費５ヵ年計（見込み含む）　392,735千円（提案額５ヵ年計：300,000千円●府からの依頼工事➢　府が実施するよりも効率的かつ効果的な工事が期待できるものについては、積極的に指定管理者が実施している。【依頼工事見込額(税抜)】　３件：75,918千円（内訳）・冷蔵庫棟１階プラットホーム床改修工事（19,618千円）・水産仲卸A棟低圧共用幹線設備改修工事　（38,100千円）・冷蔵庫棟冷凍設備改修工事　（18,200千円）○府当初予算額【依頼工事】２件：72,035千円※冷蔵庫棟１階プラットホーム床改修工事（19,618千円：税抜）については、今年度追加依頼したもの。【参考】依頼工事費５ヵ年計（見込み含む）　　　　　　372,218千円（税抜） | S |  |
|  | (6)府施策との整合 | ●府・公共事業協力等 | ●府・公共事業協力等➢食育事業や食の安全・安心領域を中心に環境農林等の行政分野で積極的に協力している。➢「大阪府健康づくりアワード」の機運を盛り上げるため、制度発足以降、市場アンバサダーの「せりちゃん」を出演させるとともに、入賞者にインセンティブとして副賞を提供するなど積極的に協力・支援を行っている。　本年度は第6回目となるが、新型コロナ感染防止対策を講じながら開催される予定であることから、引き続き協賛する。➢環境にやさしい燃料電池に係る電力売買契約の締結や燃料電池のPRに努めるなど全面的に協力している。➢災害に強い市場づくりの一環として、非常用備蓄セット付きの飲料自販機を全国中央卸売市場で初めて導入し、モデル事業として発信しているが、場内事業者からの要望にも応え、青果エリアに増設する予定である。●行政の福祉化●行政の福祉化➢知的障がい者等の就労支援として管理棟での清掃訓練を導入し、日常業務が円滑に実施できるよう訓練生の受入環境の整備に努めるなど積極的に支援・協力を行っている。こうした取り組みの結果、これまで40名の訓練生が就職するなど支援団体やご家族からも非常に高い評価を得ている。➢平成29年度から知的障がい者に加え、精神障がい者も対象に訓練を受け入れている。➢清掃委託事業者に対して障がい者を雇用するよう要請し、2名の知的障がい者の正規雇用が確保されている。➢C-STEPと緊密に連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について意見交換を行うなど協力している。●府民、ＮＰＯとの共同●府民、ＮＰＯとの共同府・公共事業協力等➢食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内民間団体等と連携、協働して実施している。　 ➢茨木市内2か所のNPO法人こども食堂の「茨木こども食堂」、「ベンポスタこども食堂」に加え、新たに堺市内で展開している「ここから」とコラボし、食材の提供等を通じて食育活動、欠食・孤食問題の解消に協力している。➢NPO法人ハッピーマムと連携し、市場内でフードドライブを開催し、フードロスの削減への取り組みを進めている。●環境問題への取組み●環境問題への取組み➢場内事業者への節電の啓発と併せ、市場内の照明設備についてもLED化を推進し、場内事業者に対してもLEDに転換するよう働きかけている。【LED設置実績等】 (R3年度　実績見込) 427台(H24～R3年度 3,862 台)➢場内で発生する廃棄物（一般廃棄物、青果くず、魚あら、廃棄ﾊﾟﾚｯﾄ、廃ﾌﾟﾗﾊﾟﾚｯﾄ、汚泥）を削減するため、場内事業者への啓発を強化している。➢場外からの持ち込みごみを阻止するため、防犯カメラ等により持込業者を特定し、ケースに応じて警察へ通報するとともに処理業者を紹介するなど個別指導を行っている。【カメラ設置実績等】 (R3年度　実績見込) 16台(H24～R3年度 187台)➢ごみ置場に鍵付きの門を設置するとともに利用時間を制限するなど効果的な措置を講じている。➢廃棄物の分別を推進するため、分別用のごみ箱を設置するとともに場内事業者に対する啓発を強化している。➢プラスチック製廃パレット、PPバンド、段ボール等については、これまで廃棄物として有料で処分をしていたものを再生利用するように転換し、売却益を確保している。【売却益(12月末累計)　2,452,834円】(前年度比45.9%増加)➢魚あらについても業者との交渉により27年12月から処理費用をゼロにし、引き続き継続させている。➢卸業者が青果くずの大量廃棄を行うに当たって、当社に事前連絡を行うこととし、食品衛生上問題がない食品は、NPO法人等で活用するなどフードロスの削減に努めている。➢令和3年12月末における場内から排出される廃棄物(一般廃棄物・青果くず・魚あら・廃棄パレット・汚泥・粗大ごみ・産業廃棄物)の排出量は、廃棄パレットの排出抑制に努めたが、天候不順による青果くず等が増加したため、前年同期に比べ約56トン、1.4%増加した。一方、処理費用は、青果くずが約112万円増加したが、廃棄パレットの処分費や産業廃棄物処理費用の減少により微減(約138万円、4.3%減)でとなった。ちなみに、大阪府直営当時と比較すれば、総排出量で60.1%、処理費用で57.4%削減している。➢これらの取り組みは、茨木市事業系ごみ減量化モデル事業所として減量化推進懇話会においても評価されている。【廃棄物処理実績(12月末累計)】排出量：　　　　［前年同期比　 55.78トン増(1.4%)］［H23同期比 　▲5,951トン(▲60.1%)］処理費：　　　［前年同期比　 ▲1,378千円(▲4.3%)］ ［H23同期比 ▲42,883千円(▲57.4%)］ | S | ●府・公共事業協力等➢　食育事業や食の安全・安心領域だけでなく、「大阪府健康づくりアワード」への参加等を通じて、行政に協力している。➢　府が実施するイベント等での賞品提供など、積極的に協力・支援している。➢　災害に強い市場づくりのため非常用備蓄セット付きの飲料自販機を複数台導入するなど、公の施設として重要な事業に積極的に取り組んでいる。●行政の福祉化➢　「障がい者の就労支援」に協力し、精神障がい者も訓練対象とし管理棟における清掃訓練等を継続して実施した。➢　清掃業務の受託事業者に対して障がい者雇用を働きかけ、引き続き2名の雇用を実現した。➢　C-STEP（おおさか人材雇用開発人権センター）と連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。●府民、ＮＰＯとの共同➢　大学や民間団体等と連携し、食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育等に取り組んだ。➢　場内事業者の協力を得て、「NPO法人茨木こども食堂」、「ベンポスタこども食堂」に加え、今年度からは堺市内で展開している「ここから」へも食材を提供し、欠食・孤食問題の解消に協力している。➢　加えて、NPO法人ハッピーマムと連携し、市場内でフードドライブを開催し、フードロスの削減への取り組みを進めるなど、社会貢献を進めている。●環境問題への取組み➢　市場内の照明器具のLED化を進めるとともに、場内事業者に対しても事務所内のLED化を図るよう働きかけた。➢　場内で発生する廃棄物について、分別用のごみ箱を設置し、場内事業者への啓発を行うなど、数量の削減につなげた。➢　防犯カメラ設置等によるごみの持込業者の特定・指導、ごみ置場への鍵付き門の設置、利用時間の制限など場内ルールの徹底に積極的に取り組み、引き続き処理費用の削減を図った。➢　天候不順等により、廃棄物の排出量は微増したものの、処理費用は前年より低く抑えている。➢　NPO法人等と連携してフードロスの削減に努めるなど、社会貢献活動を行っている。 | S |  |
| Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目 | (1)利用者満足度調査等 | ●利用者調査の実施及び結果のフィードバック、聞取り調査アンケート調査　など | ●利用者調査等➢毎月定例開催の場内市場関係者のトップで構成される「常駐代表者会議」において、管理センターの業務運営の取組状況及び方針について報告・審議するとともに場内事業者の意見・要望・提言の把握を行い、事業に反映させている。また、全事業者に配布される「市場だより」において審議内容や議事録を配布し、共有を図っている。➢日常的に青果・水産仲卸組合の役員との情報交換を行うとともに理事会等に参画し、意見を聴取している。➢施設設備に異常がないかどうかを点検するため社員が毎日場内をラウンドしているが、その都度、各店舗に出向き、場内事業者から直接、要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させている。➢24時間市場関係者と接触する警備員から毎早朝に業務報告を受ける中で市場ユーザーの声を聴取している。➢ホームページにおいてご意見欄を設け、府民の声を管理運営業務に反映させている。 | S | ●利用者調査等➢　毎月開催される「常駐代表者会議」において、事業の実績と今後の取組予定を報告、場内事業者からの要望等の把握に努め、管理運営業務に反映させた。➢　日常的な場内ラウンド中に場内事業者との情報交換を積極的に行うとともに、組合の理事会等にも参加することで、各店舗の要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させた。➢　警備員への聞き取りや、ホームページ内での問い合わせフォームの設置など、場内事業者だけでなく府民のニーズを把握し管理運営業務に反映する体制を整えた。 | S |  |
|  | (2)その他創意工夫 | ●サービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか | ●サービス向上➢施設設備等の不具合が発生した場合、すばやく現場に駆けつけ、即日に社員又は専門業者が修理に着手し、市場業務に支障が出ないよう常にスピーディに臨機応変の対応を行っている。➢買出人駐車場の秩序維持を図り、顧客である買出人の利便性の向上を図るため、早朝にラウンドを行い、場内事業者の排除を行っている。➢24時間、365日体制で製氷を安価に安定供給するため、民間の製氷事業者を場内に誘致した。（再掲）➢新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、場内事業者への啓発を行うとともに、ワクチン接種会場の整備や医療機関との接種のコーディネートを行い、接種の円滑な実施に努めた。➢モデル事業として水産エリアに導入した災害用自販機の増設のニーズを踏まえ、新たに青果エリアに増設する。（再掲）➢災害用自販機の導入に際して無償提供を受けた既存の災害用備蓄セット(500セット)の消費期限の到来を踏まえ、更新するとともに、更なる独自対策として必要な備蓄を行う。➢カラス及びハトの糞害を防止するため、カラス捕獲籠、捕獲籠を考案し、大きな成果を収めている［745羽捕獲(276%増)］。　また、ハトについては仲卸店舗上に侵入防止ネットを整備した。➢郵便物の仲卸業者への誤配を防止するとともに、大型郵便物を収納できるよう老朽化した郵便ポストを更新した。➢場内事業者の就業時間に沿ったサービスの提供ができるよう、平日は午前7時から午後5時まで電話及び窓口対応している。 | S | ●サービス向上➢　施設等の不具合に際して、速やかに現場に駆けつけ、即日修理に着手するなど、市場業務に支障がないようスピード感をもって臨機応変に対応した。➢　早朝に場内の見回りを行い、場内事業者の車を買出人用駐車場から退去するよう指導するなど、顧客である買出人の利便性の向上に努めた。➢　新型コロナウイルスに関する、場内事業者への啓発活動だけでなく、場内事業者向けのワクチン接種について医療機関との調整等を実施するなど、感染拡大防止に努めている。➢　鳥害防止のための捕獲機やネットを導入し大きな成果を上げるなど、鳥害対策を講じている。➢営業時間を午前7時から午後5時まで延長し、場内事業者の就業時間に合わせたサービス提供に努めた。 | S |  |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | (１)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ●事業収支は計画と比べて妥当か | ●事業収支➢事業収支は概ね計画どおり推移し、収支均衡の取れた黒字基調で推移している。➢府への納付金は契約どおり遅滞なく納付している。 | S | ●事業収支➢　第3四半期までの収支状況は、概ね計画通り推移している。➢　納付金は納付期限内に納付されている。 | S |  |
|  | (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ●事業実施に必要な人員が確保され、また配置されているか | ●人員の確保と配置➢市場の管理運営業務は複雑で広範多岐にわたることから困難を極めるが、正社員5名、嘱託社員2名の少数の社員で管理運営業務を担っている。各社員は業務に関連する様々な資格を有する優秀な人材であり、モチベーションも高く、業務は、適正に遅滞なくスピーディに処理し、現場の市場関係者からも非常に高い評価を得ている。➢各社員の所掌事務は原則として固定せず、日々の状況に応じてどのような業務でも臨機応変に熟せるオールラウンドプレイヤーとして効率的に管理運営業務を担っている。 | S | ●人員の配置➢　広範多岐にわたる業務に対し、最小限の社員数で対応しているが、各人のスキルを最大限発揮することにより、業務は遅滞なく円滑に行われた。●職員の指導育成、研修体制➢　社員の研修への参加や資格の取得など、業務遂行に必要な知識・技術を習得させる体制整備に努めた。●職員の管理体制と監督責任➢　各社員に業務方針を徹底するため情報の伝達・共有に努めるなど、職員の管理体制、監督責任は充分に果たされた。 | S |  |
|  |  | ●職員の指導育成、研修体制は整備されているか●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか | ●職員の指導育成、研修体制➢人権問題啓発に関しては、茨木市人企連及び大阪府公正採用人権啓発推進センターに参画し、人権啓発推進員を中心にCSRの取り組みを強化するとともに、全社員の人権意識を高めるため人権研修を積極的に受講させ、労務管理、経理研修等も積極的に参加させている。➢業務遂行に必要とされる防火・防災管理者、フォークリフト、食育アドバイザー等の資格取得について講習費の一部を補助することにより積極的に取得させている。今後とも施設設備の管理に必要とされるより高度専門的な資格も積極的に取得させる。➢業務に関連する自己啓発のための研修についても研修費用の一部を補助することによりインセンティブを与え積極的に参加させている。●職員の管理体制と監督責任●職員の管理体制と監督責任➢　事務統括社員は、毎日、早朝に社長等との業務の打ち合わせを行い、この場で会社の運営方針を決定、確認し、一般社員に対してはミーティングを開催することにより情報の伝達、共有、意見交換を行っており、業務は円滑に遂行されている。 |  |  |  |  |
|  | (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ●経営規模、事業規模、組織規模等は十分か●財務状況は適正か | ●経営、事業、組織規模等現状の経営規模等において管理運営業務は遅滞なく円滑かつ効率的に実施されており、また、社員間の業務量も平準化され、過重労働もなく、経営規模、事業規模、組織規模はいずれも適正である。●財務状況➢利用料金の滞納ゼロ、インゴット売却等の収入の確保、委託料や人件費の抑制等によるコストの大幅な削減等の経営努力により、第3四半期における営業利益は50,569千円を計上するなど財務状況は適正である。➢ 会社運営に必要な内部留保金も適正な額を確保し、期末利益剰余金は132,633千円となり、円滑な業務遂行を行っていく上での財政、経営基盤は健全で安定している。➢これまでの税務調査及び大阪府監査においても、業務・財務内容に関する問題は指摘、否認されていない。 | S | ●経営規模、事業規模、組織規模等➢　日常業務等は、ほぼ所定労働時間内に滞りなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模は妥当である。●財務状況➢　滞納ゼロやコストの削減に努めることで、財源を確保し、その財源を市場活性化事業、施設の修繕に投資・還元することで市場の活性化に大きく貢献している。【事業実績見込額(税抜)】 【再掲】市場活性化事業　 77,000千円維持補修事業　 　61,500千円➢　経営基盤は安定していることから、財務状況は適切と言える。なお、平成29年11月20、21日に実施された、府監査委員事務局による財政援助団体等監査において、公認会計士の監査を受検した結果、財務内容に関する問題は指摘されていない。 | S |  |